

にいがた市民大学 運営委員会について

1. 運営委員会の役割

(1) 運営委員会において意見を述べる

- ・ 市民大学の開設コース及び講座の構成に関すること
- ・ 受講者の選考方法及び選考に関すること
- ・ その他市民大学の運営に関すること

(2) 講座プログラム概要（案）の作成

- ・ 講座の原案となる，講座プログラム概要（案）を作成のうえ運営委員会に提案する

(3) 講座コーディネーター候補者の推薦

- ・ 講座プログラム概要（案）作成の際，講座の詳細プログラム案について作成を依頼する講座コーディネーター候補者を推薦する

2. 運営委員会の組織

(1) 運営委員

- ・ 学識経験者や，その他教育委員会が適当と認めた方に，教育委員会が依頼する

(2) 委員構成

- 委員長：1名 会議の進行等とりまとめ
- 副委員長：1名 委員長を補佐するとともに，委員長が事故あるとき等の委員長代行
- 委員：6名
- 計 8名

3. 運営委員の任期

2年（ただし再任を妨げない）

4. 年間の開催回数

年5回程度

5. 謝礼

1回につき14,000円（税込み）

《参 考》

